

(R2)

改 正	現 行	備 考																																																														
<p><b>第2章 土木設計業務等標準歩掛</b></p> <p><b>第1節 共通</b> 1-2 その他</p> <p style="text-align: right;">(1業務当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同現地踏査</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>条件明示チェックシートの作成</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td></td> <td>1工種当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含むものとする。 2. 条件明示チェックシートの作成は、予備設計時に作成する際に適用する。</p> <p><b>1-3 公開成果品作成</b></p> <p>本歩掛は、設計成果品を公開用資料とするためにマスキング作業等が必要な場合に適用する。</p> <p style="text-align: right;">(1業務当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>技術員</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開成果品作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.3</td> <td>2.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 公開成果品作成費は必要に応じて計上するものとする。</p> <p><b>第7節 一般構造物設計</b> 7-2-2 逆T式擁壁、重力式擁壁詳細設計 (1) 標準歩掛 2) 重力式擁壁 本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。 なお、構造が異なり連続しない擁壁を複数設計する場合は、各箇所計上する。</p>	区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	備 考	合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり	照査技術者による報告	0.5				1回当たり	条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり	区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考	公開成果品作成				1.3	2.3		<p><b>第2章 土木設計業務等標準歩掛</b></p> <p><b>第1節 共通</b> 1-2 その他</p> <p style="text-align: right;">(1業務当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同現地踏査</td> <td>0.5</td> <td></td> <td>0.5</td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>照査技術者による報告</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1回当たり</td> </tr> <tr> <td>条件明示チェックシートの作成</td> <td></td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td></td> <td>1工種当たり</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 照査技術者による報告には、議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含むものとする。 2. 条件明示チェックシートの作成は、予備設計時に作成する際に適用する。</p> <p><b>(新設)</b></p> <p><b>第7節 一般構造物設計</b> 7-2-2 逆T式擁壁、重力式擁壁詳細設計 (1) 標準歩掛 2) 重力式擁壁 本歩掛の適用範囲は、高さ2m以上10m以下、1断面あたりの延長500m以下とする。 <b>(追加)</b></p>	区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	備 考	合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり	照査技術者による報告	0.5				1回当たり	条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり	
区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	備 考																																																											
合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり																																																											
照査技術者による報告	0.5				1回当たり																																																											
条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり																																																											
区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備 考																																																										
公開成果品作成				1.3	2.3																																																											
区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	備 考																																																											
合同現地踏査	0.5		0.5		1回当たり																																																											
照査技術者による報告	0.5				1回当たり																																																											
条件明示チェックシートの作成		0.25	0.25		1工種当たり																																																											